

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

神栖市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県神栖市

3 地域再生計画の区域

茨城県神栖市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しており、住民基本台帳によると 2023 年には 94,274 人となっている。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045 年には総人口が 77,585 人まで減少することが予測されている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 2013 年には 14,377 人であったが、2023 年には 11,695 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 2013 年の 17,228 人から 2,023 年には 22,984 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2013 年の 62,837 人から 2023 年には 59,613 人と減少傾向にある。

本市の自然増減をみると、出生数は 2013 年には 829 人であったが、2022 年に

は 670 人と減少傾向が続いている。その一方で、死亡数は 2013 年には 798 人であったが、2022 年には 1,068 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲398 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2022 年については転入者（3,722 人）が転出者（3,628 人）を上回る社会増（94 人）であり、長年にわたり社会増の傾向を維持しているものの、鹿島臨海工業地帯に立地している企業の規模縮小等の影響もあり、その増加幅は縮小傾向にある。このように、人口の減少は出生数の減少や、転出者の増加等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、地域医療体制の整備や安全・安心なまちづくり等を通じて、社会増の縮小傾向に歯止めをかける。また、雇用環境や子育て支援のより一層の充実、教育環境の整備を図り、自然増につなげる。

- ・重点目標 1 誰もが安心を感じながら暮らせる環境をつくる
- ・重点目標 2 社会経済情勢の変化に柔軟に対応する産業をつくる
- ・重点目標 3 まちの魅力を高め、市内外の人々の交流を促進し、移住・定住につなげる
- ・重点目標 4 安心して出産、子育てができる環境をつくる
- ・重点目標 5 誰もがいきいきと生涯を全うできる環境を整える

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目 標
ア	自主防災組織の編成数（累計）	53 地区	61 地区	重点目標 1
ア	防災士数（累計）	139 人	171 人	重点目標 1
ア	市内医療機関の救急搬送収容率	60.5%	70%	重点目標 1
ア	人口 10 万人当たりの市内診療所数	32.7 施設	41.1 施設	重点目標 1
ア	神栖市民延入院患者における 市内医療機関収容率	42%	65%	重点目標 1
イ	鹿島港北公共埠頭のコンテナ 取扱貨物量	10,622 本	13,622 本	重点目標 2
イ	企業の課税免除制度を利用した 固定資産税の課税標準額	20,831 千万円	20,831 千万円	重点目標 2
イ	神栖市農産物 P R 回数	2 回／年	3 回／年	重点目標 2
イ	地元水産物・加工品販売店舗	18 店舗	18 店舗	重点目標 2
イ	就職イベント等の参加者数	延べ 38 人	延べ 50 人	重点目標 2
イ	温室効果ガス排出量	4,104 千 t-CO ₂	4,104 千 t-CO ₂	重点目標 2

ウ	スポーツ合宿宿泊数	5,500 泊／年	10,000 泊／年	重点目標 3
ウ	新規スポーツ大会の誘致	2 大会	毎年 2 大会	重点目標 3
ウ	観光入込客数	305,000 人／年	350,000 人／年	重点目標 3
ウ	海水浴場入込客数	49,000 人／年	68,000 人／年	重点目標 3
ウ	魅力情報発信ポータルサイト 「カミスマカ」アクセス件数 (月平均)	4,261 件	6,239 件	重点目標 3
ウ	かみす子育て住まいる給付金 を利用した住宅取得件数	277 件	280 件	重点目標 3
ウ	市街化区域内（居住誘導区 域）の平均の人口密度	64.6 人／ha	62 人／ha	重点目標 3
ウ	木造住宅の耐震化率	90.3%	95%	重点目標 3
ウ	市営住宅の入居数	136 戸	186 戸	重点目標 3
ウ	波崎東明神周辺地区住環境整 備事業での道路整備による消 防活動困難区域の解消率	71.2%	80%	重点目標 3
エ	子育て世代包括支援センター 利用者数	1,855 人／年	1,875 人／年	重点目標 4
エ	児童館利用者数	91,835 人／年	100,000 人／年	重点目標 4
エ	庁内におけるワークライフバ ランス啓発のための「ありが とう day」（思いやりをもっ て家族に感謝する日）実施回 数	1 回／年	1 回／年	重点目標 4
エ	障がいのある幼児等に対応で きる生活指導員や補助教諭の 配置充足率	89%	100%	重点目標 4
エ	おはなしひろばの相談件数	1,641 件／年	1,800 件／年	重点目標 4
エ	中学 3 年を対象に行う英語技 能検定における C E F R 評価 A 1 以上を取得した生徒の割	70.6%	75%	重点目標 4

	合			
エ	教育施設外壁改修工事の推進	80%	95%	重点目標 4
エ	タブレット学習を進めていく 中での天板の大きな机の切替 実績	261 台／年	522 台／年	重点目標 4
オ	特定保健指導実施率の向上	45%	54.5%	重点目標 5
オ	定期予防接種の接種率の向上	94%	96%	重点目標 5
オ	交通弱者対策の推進	45.98%	50%	重点目標 5
オ	生きがい講座の受講者数	620 人／年	700 人／年	重点目標 5
オ	公民館定期講座等	105 講座／年	135 講座／年	重点目標 5
オ	公民館の利用者数	84,000 人／年	100,000 人／年	重点目標 5
オ	かみす防災アリーナ利用人数	151,423 人／年	166,453 人／年	重点目標 5
オ	協働のまちづくり意識醸成事 業	3 件	4 件	重点目標 5
オ	多文化交流事業数	5 事業／年	6 事業／年	重点目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

神栖市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 誰もが安心して暮らせる環境をつくる事業

イ 社会経済情勢の変化に柔軟に対応する産業をつくる事業

ウ まちの魅力を高め、市内外の人々の交流を促進し、移住・定住に
つなげる事業

エ 安心して出産、子育てができる環境をつくる事業

オ 誰もがいきいきと生涯を全うできる環境を整える事業

② 事業の内容

ア 誰もが安心して暮らせる環境をつくる事業

人口減少・少子高齢化の時代にあって、暮らしの安心感に最も大きな要素である防災、医療に関して、施設整備や体制構築等の取組の充実を図り、誰もが安心して暮らしていける環境を整える事業

【具体的な事業】

- ・ 地域防災体制の強化・活動の充実
- ・ 地域医療体制の確立 等

イ 社会経済情勢の変化に柔軟に対応する産業をつくる事業

激しく変化する社会経済情勢に柔軟に対応していけるよう、これまで培ってきた産業の強みを最大限に活かしながら、鹿島臨海工業地帯の競争力の一層の強化を図る事業

市内の農業・水産業の成長産業化や商工業の振興に取り組み、地域経済の活性化と雇用の創出を促進する事業

国際的な脱炭素化への機運の高まりを、産業面における新たな成長の機会と捉え、経済と環境の好循環を意識した取組を促進する事業

【具体的な事業】

- ・ 産業拠点・港湾の競争力強化
- ・ 企業誘致の促進
- ・ 農産品の産地形成と販売力強化による経営安定化
- ・ 水産物の高品質化・高付加価値化
- ・ 雇用創出と就労支援
- ・ 脱炭素社会に向けた取組の推進 等

ウ まちの魅力を高め、市内外の人々の交流を促進し、移住・定住につなげる事業

地域資源の魅力を活かした観光の振興や、豊かな自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーション活動の充実により、市内外の人々の交流を促進し、そのような交流活動を通じ、市の魅力の向上と市民の市への愛着や誇りを醸成しながら、移り住みたくなる、住み続けたくなるまちづくりの推進を図る事業

【具体的な事業】

- ・ スポーツツーリズムの推進
- ・ 観光拠点の魅力の向上
- ・ 交流・関係活動の活性化
- ・ シティプロモーションの推進
- ・ 移住・定住促進のための環境整備

- ・良好な市街地・集落地の形成 等

エ 安心して出産、子育てができる環境をつくる事業

若い世代の出会い、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援、子育てと仕事の両立支援等を行うことにより、結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる事業

次世代を担う児童・生徒に対して、小・中学校及び就学前の学びの環境の総合的な充実を図る事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援の推進
- ・児童館及び放課後児童クラブの充実
- ・ワークライフバランスの推進
- ・小学校以降の学びにつながる就学前教育の充実、保育所・幼稚園・小学校等の連携の促進
- ・豊かな心・確かな学力・健やかな体の育成、学校教育環境の充実と安心安全な教育施設の整備 等

オ 誰もがいきいきと生涯を全うできる環境を整える事業

誰もが生きがいを持って生活できることを基本として、健康長寿の市民が多く、生涯にわたり学びの姿勢を忘れない市民が多くなるまちづくりを推進する事業

何歳になっても生きがいを持って生活できるよう、健康管理、地域福祉、生涯学習の体制と環境の充実を図る事業

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地

域コミュニティの維持・充実に向けた取組を促進する事業

【具体的な事業】

- ・健康寿命の延伸を目指した取組の推進、感染症対策の推進
- ・地域福祉サービス・活動の充実、相談体制・情報提供の充実
- ・生きがいづくり・介護予防の推進
- ・学習機会の充実、生涯健康スポーツの振興
- ・コミュニティ活動の育成
- ・多文化共生意識の醸成 等

※なお、詳細は神栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

11,360,000 千円（2023 年度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

